

Fund Report

世界優先証券ファンド201505 (ヘッジあり)

愛称：ゆうせん君201505

単位型投信／内外／その他資産（優先証券） ※課税上は株式投資信託として取り扱われます。
※購入の申込期間は終了しています。

－ 足許の運用状況について －

日頃より『世界優先証券ファンド201505（ヘッジあり）』（愛称：ゆうせん君201505）をご愛顧賜り誠にありがとうございます。当ファンドは世界の金融機関等が実質的に発行する優先証券を中心に投資することにより、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用して参りました。

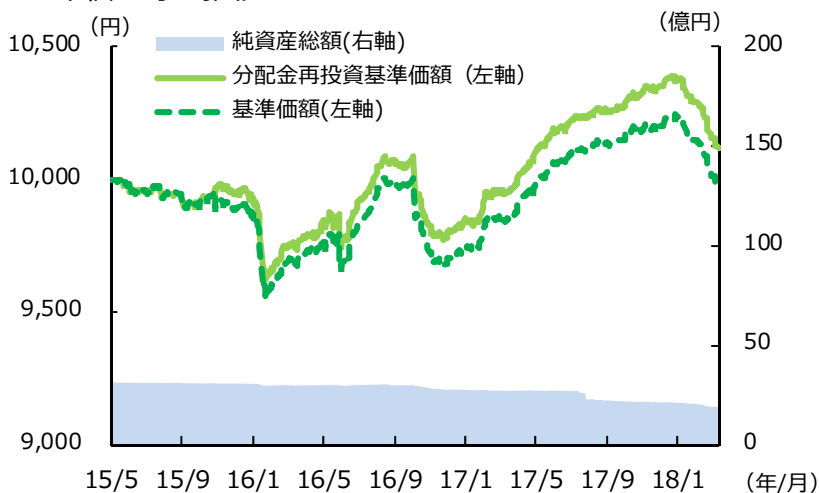
2018年4月10日現在の基準価額は9,976円、設定来の分配金は140円となっており、設定来の基準価額騰落率は+1.2%となっております。当ファンドの基準価額は2017年以降堅調に推移しましたが、2018年に入ると米国内債金利の急上昇の影響などから軟調な動きとなりました。

このレポートでは、当ファンドの足許の下落要因である優先証券市場の状況と今後の見通しについてご説明させていただきます。

(詳細は2ページをご覧ください)

<基準価額・純資産総額等の推移 設定日（2015/5/29）～2018年4月10日>

■ 基準価額等の推移



■ 基準価額・分配金・純資産総額

基準価額	9,976円
設定来分配金	140円
基準価額+分配金	10,116円
純資産総額	19億円

(2018年4月10日現在)

■ 基準価額騰落率

設定来	+1.2%
-----	-------

(2018年4月10日現在)

※基準価額は信託報酬控除後のものです。※分配金再投資基準価額および騰落率は、信託報酬控除後の基準価額に対して、税引前分配金を決算日に再投資した修正基準価額をもとに算出、表示。※騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。※分配金は税引前1万口あたりの金額です。※上記データは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

4ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください

1 / 6

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

資産運用のベストパートナー、だいわすみぎん



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号
加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

Fund Report

世界優先証券ファンド201505 (ヘッジあり)

<ファンドの推移と優先証券市場の動向>

当ファンドは設定（2015年5月29日）以降、2016年初めにかけて、原油価格の下落や中国経済に対する懸念の高まりを受け基準価額が下落基調で推移しました。2016年末には個別の優先証券の価格下落もあり、基準価額は10,000円を下回る推移が続きました。

2017年以降は、低インフレやトランプ米大統領の政策への期待が後退したことなどから米国国債金利が低下傾向を辿り、優先証券市場は総じて上昇基調で推移しました。潤沢な投資資金の投資先としての需要が高まったことに加え、普通社債や劣後債と比較して相対的に利回りが高い優先証券の魅力が増したことなどから上昇傾向を辿りました。

しかしながら、2018年に入り足許で優先証券市場は主に以下の2つの要因から下落しています。

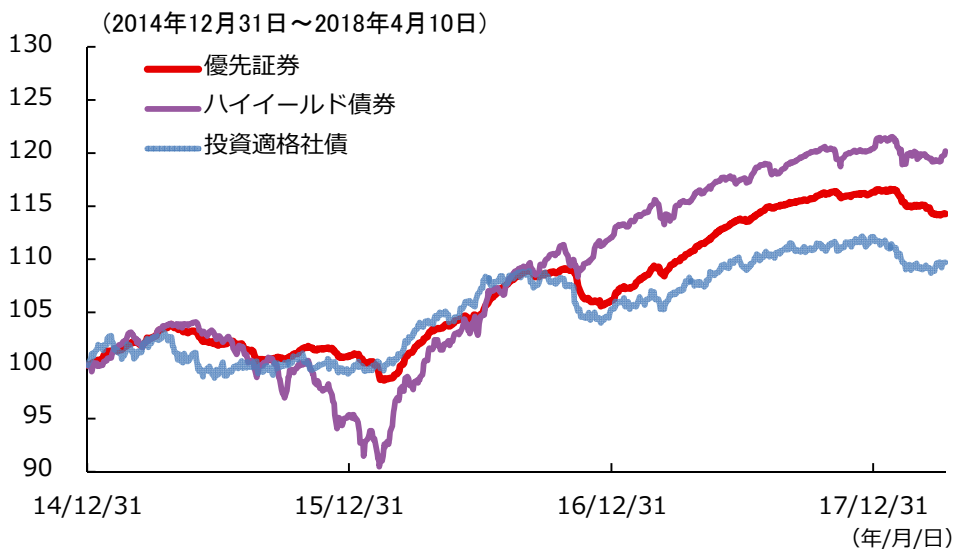
①2月に発表された1月米雇用統計が市場予想を上回ったことをきっかけに、インフレに対する懸念が強まり米国国債金利が急上昇しました。米国株式をはじめ主要株式市場が大きく値を下げ、クレジット市場もこの影響を受け軟調な動きとなり、優先証券の価格も下落することとなりました。

②2018年3月にトランプ米大統領が鉄鋼、アルミ製品の輸入制限を発動。さらに、中国への知的財産権侵害に対する制裁措置を発表するなど、保護主義的な政策を相次いで打ち出しました。貿易戦争への懸念が高まったことから、リスク資産全般が大きく値を下げ、優先証券の価格も下落することとなりました。

<償還へ向けて-当ファンドの足許の状況>

当ファンドは2018年5月25日の償還に向け、保有する優先証券の売却を進めています。4月10日現在、現金等の比率は85%程度（マザーファンドベース）となっています。

<ご参考:主要債券指数の推移>



※2014年12月末を100として指数化
 ※優先証券：ICE バンクオブアメリカ・メリルリンチ US Capital Securities Index、投資適格社債：ICE バンクオブアメリカ・メリルリンチ US Corporate Index、ハイイールド債券：ICE バンクオブアメリカ・メリルリンチ US High Yield Index

※左記は過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

※ICE バンクオブアメリカ・メリルリンチ US Capital Securities Index は当ファンドのベンチマークではありません。

(出所) 各種データより大和住銀投信投資顧問作成

※当コメントは、資料作成時点における市場環境もしくはファンドの運用方針等について、スペクトラム・アセット・マネジメントの見方あるいは考え方等を記載したもので、当該運用方針は変更される場合があり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。また、将来の運用成果等を約束するものでもありません。

4ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください

2/6

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

Fund Report

世界優先証券ファンド201505 (ヘッジあり)

<ファンドの目的>

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて優先証券を中心に投資することにより、高水準の利息収益の確保と信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

<ファンドの特色>

1. 主に世界の金融機関等が実質的に発行する優先証券を中心に投資することにより、高水準の利息収益の確保と信託財産の成長を目指します。

- ・世界を代表する金融機関(G-SIFIs: ジーシフィーズ) およびその他の金融機関等が実質的に発行する優先証券等を投資対象とします。

G-SIFIs (Global Systemically Important Financial Institutions) とは

G20の要請のもと主要各国の金融監督当局等で構成される金融安定理事会 (FSB) が、国際金融システムの維持・安定のために重要であると指定した金融機関です (毎年見直されます)。

- ・当初のポートフォリオにおける組入優先証券等の平均格付けは、BBB格相当以上とします。
 - ・当ファンドは「世界優先証券マザーファンド201505」を主要投資対象とするファミリーファンド方式で運用を行います。
 - ・マザーファンドにおける運用指図にかかる権限を、スペクトラム・アセット・マネジメント社 (Spectrum Asset Management, Inc.) へ委託します。
2. 当ファンドは信託期間が約3年 (平成27年5月29日から平成30年5月25日) の単位型投資信託です。
- ・優先証券等への投資にあたっては、流動性、発行状況、償還条項、発行体の信用力やバリュエーション等を勘案しつつ、主として信託期間の終了前後に繰上償還等が期待できる銘柄に投資します。
3. 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行います。
4. 毎年5月、11月の25日 (休業日の場合は翌営業日) に決算を行い、原則として利息収益を中心に収益の分配を目指します。
- ・分配対象額の範囲は、元本超過額または経費控除後の利子・配当収益のいずれが多い金額とします。
 - ・収益分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
 - ・将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向、残存信託期間、残存元本等によっては、あるいはやむをえない事情が発生した場合等には、上記のような運用ができない場合があります。

Fund Report

世界優先証券ファンド201505 (ヘッジあり)

<投資リスク（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください）>

- 当ファンドは、マザーファンドを通じて、実質的に優先証券など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産は、為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。
- 基準価額を変動させる要因として主に、○金利変動に伴うリスク ○信用リスク ○流動性リスク ○優先証券等の固有のリスク ○特定業種への集中リスク ○外国証券投資のリスクがあります。
ただし、上記はすべてのリスクを表したものではありません。

<収益分配金に関する留意事項>

- 分配金は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。ただし、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

Fund Report

世界優先証券ファンド201505 (ヘッジあり)

<ファンドの費用（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください）>

投資者が直接的に負担する費用

※購入の申込期間は終了しております。

- 信託財産留保額 ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬） 毎日、信託財産の純資産総額に年率1.6524%（税抜1.53%）を乗じて得た額とします。運用管理費用（信託報酬）は、毎計算期末、換金時または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

<運用管理費用(信託報酬)の配分>

委託会社	年率0.80%（税抜）	ファンドの運用等の対価
販売会社	年率0.70%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.03%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

※委託会社の報酬には、スペクトラム・アセット・マネジメント社への投資顧問報酬が含まれます。投資顧問報酬は、信託財産に属するとみなされるマザーファンドの時価総額に対して年0.38%の率を乗じて得た金額とし、委託会社が報酬を受け取った後、当該報酬から支払います。

- その他の費用・手数料 財務諸表の監査に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用等は信託財産から支払われます。
※監査報酬の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。監査報酬以外の費用等につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

<お申込みメモ（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください）>

※購入の申込期間は終了しております。

- 信託期間 平成27年5月29日～平成30年5月25日（約3年）
- 換金単位 販売会社がそれぞれ定めた単位とします。
※お申込みの販売会社までお問い合わせください。
- 換金価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額
- 換金代金 換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。
- 換金申込受付不可日 ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合はお申込みできません。
- 決算日 毎年5月、11月の25日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
- 収益分配 年2回の決算時に分配を行います。

Fund Report

世界優先証券ファンド201505 (ヘッジあり)

<投資信託に関する留意点>

- 投資信託は、元本保証、利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。
- 投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

<委託会社およびその他の関係法人>

■委託会社（ファンドの運用の指図を行う者）

大和住銀投信投資顧問株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第353号
加入協会／一般社団法人 投資信託協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会

■受託会社（ファンドの財産の保管及び管理を行う者）

株式会社りそな銀行

■販売会社

取扱販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
株式会社西京銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第7号	○		
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	○		

(50音順)

4ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください

6/6

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。